

佐世保港崎辺東地区公有水面埋立工事【岸壁・護岸工事】のお知らせ(令和6年度作業開始分)

今般、令和3年8月19日に佐世保市長より承認いただいた佐世保港崎辺東地区公有水面埋立工事について、以下のとおり工事を実施しますので、付近海域を航行される皆様にはご迷惑をお掛けしますが、十分な注意と作業へのご協力をお願いいたします。

1. 各工事概要等（作業予定時期については、気象等の影響により変更することがあります。）

工事名及び作業予定時期	作業概要	受注者
佐世保(5)崎辺浚渫等工事 令和7年1月～令和9年3月中旬	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁防止膜新設・撤去及び灯浮標移設 潜水探査及び簡易磁気探査 施工済み岸壁・護岸背面への裏込め石投入・均し 浚渫及び土砂運搬・埋立 	東洋建設・不動テトラ・西部工建建設共同企業体
佐世保(5)崎辺護岸新設工事 令和6年6月中旬～令和9年2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 海上自衛隊崎辺東地区における護岸の新設工事 （潜水探査、上部工、床掘、基礎捨石投入・均し、ケーソン5函製作据付、本体ブロック製作・据付等） 	五洋建設・若築建設・黒瀬建設建設共同企業体

なお、令和6年度以降も引き続き工事を発注し、令和11年度までの工事の実施を予定しています。

2. 安全対策等

2-1 共通事項

- 作業時間は日の出から日没までとします。
- 工事作業日は、月曜日から土曜日までとし、日曜日は作業を行いません。
※天候等の事情、作業の性質上中断できない作業等、やむを得ない事情により、上記工事作業日および作業時間を変更して行う場合があります。
- 工事に使用する船舶には当該工事に従事している船舶であることを明示するため、作業旗を掲げます。
- 各工事、作業実施中は警戒船を1隻又は2隻配置します。
- 警戒船には「警戒船」と表示した旗板（180cm×60cm程度）と吹流しを掲げます。
- 潜水土船には形象物を掲げ、潜水作業時には国際信号「A旗板」を掲げます。

2-2 汚濁防止膜撤去・設置、灯浮標撤去・設置

- 令和4年度から引続き、施工区域からの汚濁流出を防ぐため周囲に汚濁防止膜を設置し、加えて安全確保のため汚濁防止膜の周囲には、工事用灯浮標（4秒1閃光、光達距離4.5km又は5.5km）を7基設置します。（作業区域の拡大図参照）

2-3 床掘・浚渫・埋立

- 床掘・浚渫作業はスパッド式グラブ浚渫船で行い、当該区域内又は近隣の別事業の埋立区域へ土運船で運搬し、埋立を行います。

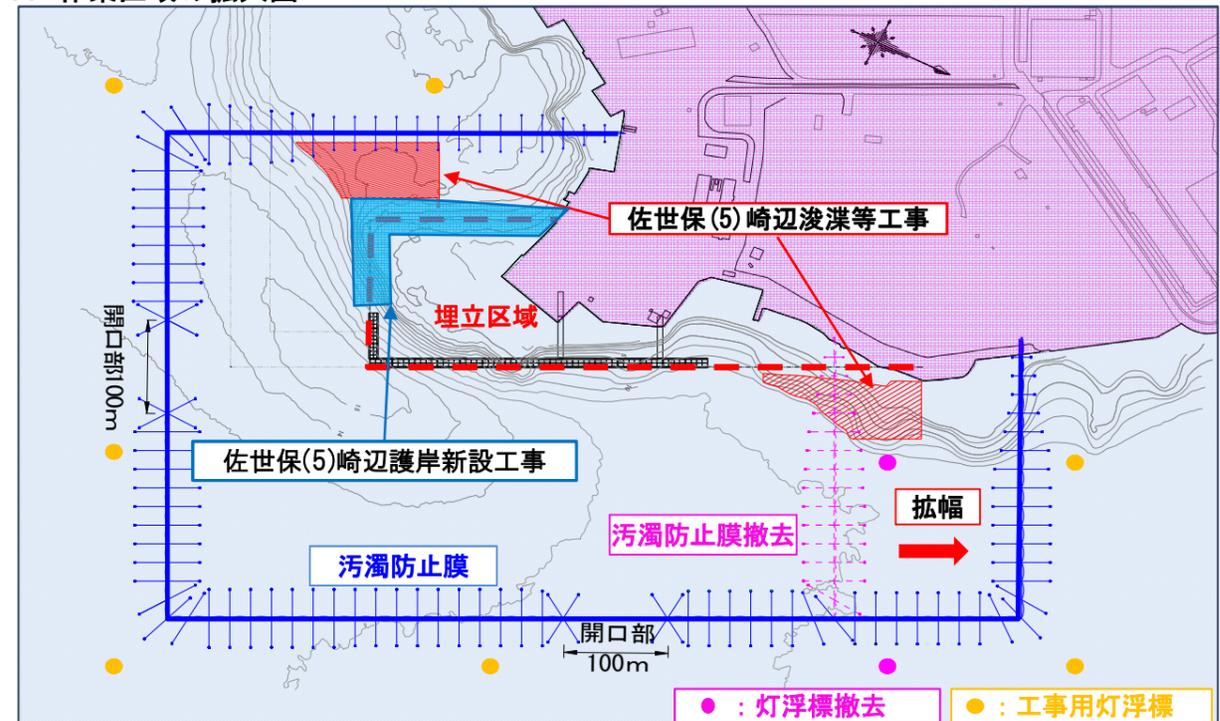
2-4 ケーソン製作、据付工事

- ケーソンは臼ノ浦港において、FD（フローティングドック）により製作します。製作後は、工事場所近傍の海域までFDをえい航し、FDから進水した後に1函ずつ起重機船により据え付けます。

3. 佐世保港内の概略図



4. 作業区域の拡大図



5. 連絡先

防衛省九州防衛局 調達部 調達計画課 TEL : 092-483-8825
佐世保監督官事務所 TEL : 0956-22-4353

※このお知らせのほか、追加の情報等があれば九州防衛局HPにてお知らせします。

九州防衛局HP : <https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/>

佐世保港崎辺東地区公有水面埋立工事【岸壁・護岸工事】のお知らせ（令和5年度作業開始分）

今般、令和3年8月19日に佐世保市長より承認いただいた佐世保港崎辺東地区公有水面埋立工事について、以下のとおり工事を実施しますので、付近海域を航行される皆様にはご迷惑をお掛けしますが、十分な注意と作業へのご協力をお願いいたします。

1. 各工事概要等（作業予定時期については、気象等の影響により変更することがあります。）

工事名及び作業予定時期	作業概要	受注者
佐世保(4)崎辺護岸新設工事 令和5年9月～令和8年2月下旬	・潜水探査 ・ケーソン式護岸新設工事 （床掘、捨石投入、ケーソン3函据付等）	東洋建設・不動テトラ・大坪建設建設共同企業体
佐世保(4)崎辺岸壁新設工事 令和5年12月～令和8年2月下旬	・ケーソン式岸壁新設工事 （捨石投入、ケーソン7函据付、裏込石投入等）	五洋建設・若築建設・上滝建設共同企業体

なお、令和5年度以降も引き続き工事を発注し、令和11年度までの工事の実施を予定しています。

2. 安全対策等

2-1 共通事項

- 1) 作業時間は日の出から日没までとします。
- 2) 工事作業日は、月曜日から土曜日までとし、日曜日は作業を行いません。

※天候等の事情、作業の性質上中断できない作業等、やむを得ない事情により、上記工事作業日および作業時間を変更して行う場合があります。

- 3) 工事に使用する船舶には当該工事に従事している船舶であることを明示するため、作業旗を掲げます。
- 4) 各工事、作業実施中は警戒船を1隻又は2隻配置します。
- 5) 警戒船には「警戒船」と表示した旗板（180cm×60cm程度）と吹流しを掲げます。
- 6) 潜水土船には形象物を掲げ、潜水作業時には国際信号「A旗板」を掲げます。

2-2 汚濁防止膜・灯浮標設置

- 1) 令和4年度から引き続き、施工区域からの汚濁流出を防ぐため周囲に汚濁防止膜を設置し、加えて安全確保のため汚濁防止膜の周囲には、工事用灯浮標（4秒1閃光、光達距離4.5km又は5.5km）を7基設置します。（作業区域の拡大図参照）

2-3 床掘（盛上り土除去含む）

- 1) 岸壁基礎部の床掘及び地盤改良後の盛上り土除去作業はスパッド式グラブ浚渫船（2隻予定）で行い、掘削した土砂を土運船（6隻予定）により、佐賀県伊万里港へ運搬します。

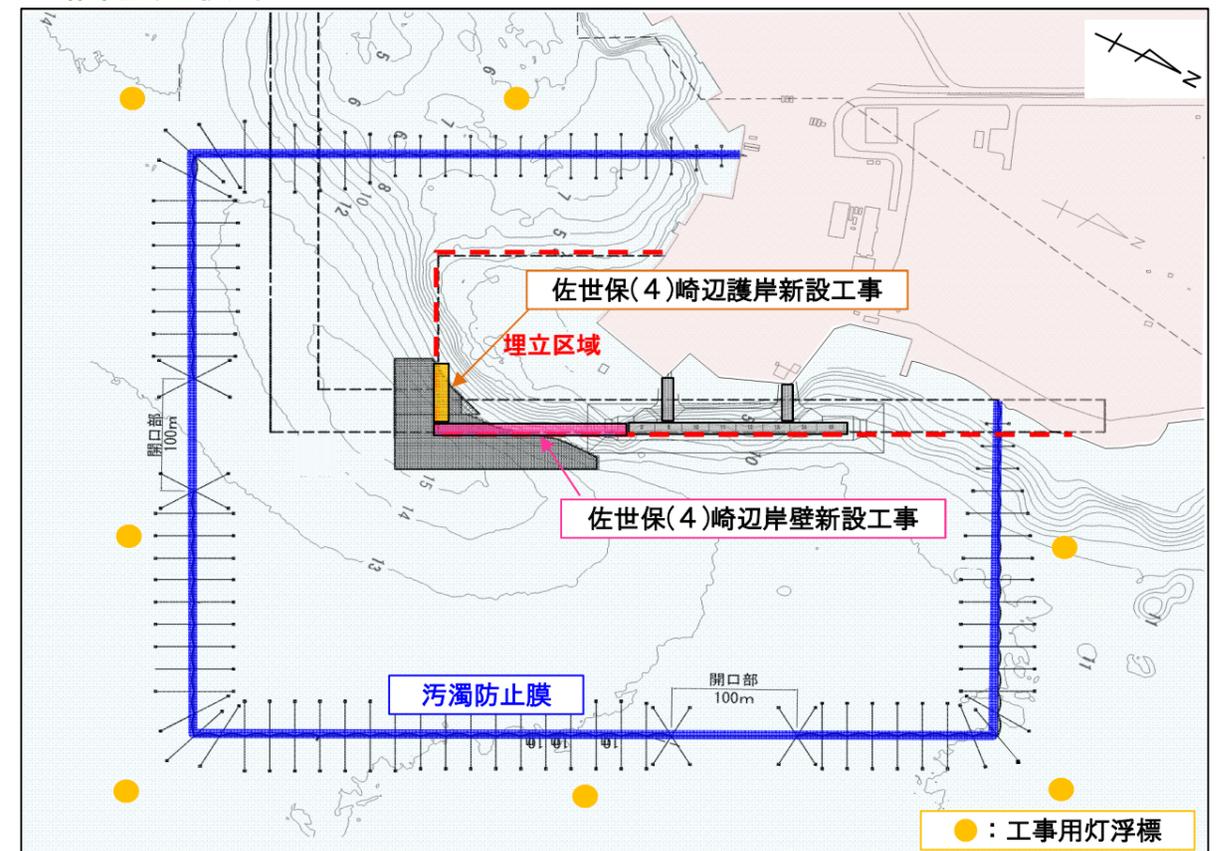
2-4 ケーソン製作、据付工事

- 1) ケーソンは臼ノ浦港においてFD（フローティングドック）により製作し、製作後は、工事場所近傍の海域までFDをえい航し、FDから進水した後に1函ずつ起重機船により据え付けます。

3. 佐世保港内の概略図



4. 作業区域の拡大図



5. 連絡先

防衛省九州防衛局 調達部 調達計画課
佐世保監督官事務所

TEL : 092-483-8825
TEL : 0956-22-4353

※このお知らせのほか、追加の情報等があれば九州防衛局HPにてお知らせします。
九州防衛局HP : <https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/>